

平成 29 年度
業務実績報告書

第 2 期事業年度

平成 30 年 6 月

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

目 次

I	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要	
1	基本情報	1
2	設置する大学の学部構成等	3
3	組織・運営体制	3
II	平成 29 年度業務の実施状況	
1	業務実績の全体概要	6
2	業務実績及び自己評価結果	10
(1)	項目別自己評価結果（一覧）	10
(2)	項目別業務実績・自己評価結果（詳細）	11
I.	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	12
1	教育に関する目標を達成するための措置	12
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置	14
3	研究に関する目標を達成するための措置	17
II.	地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	19
III.	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	22
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	22
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	25
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	25
4	事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	26
IV.	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	26
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	26
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	27
3	資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	27
V.	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	28
VI.	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	28
1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	28
2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	29
3	法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	29

目 次

Ⅶ. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	30
Ⅷ. 短期借入金の限度額	33
Ⅸ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	33
Ⅹ. 剰余金の使途	33
Ⅺ. 積立金の使途	33
Ⅲ 参考資料	
1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成 28 年度～平成 33 年度）	34
2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領	38

I 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要

1 基本情報

(1) 法人名	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学	
(2) 所在地	山口県山陽小野田市大学通1丁目1番1号	
(3) 設立根拠法令	地方独立行政法人法	
(4) 設立団体	山陽小野田市	
(5) 資本金	37億8,584万2,000円	
(6) 沿革	昭和62(1987)年4月	東京理科大学山口短期大学を開設
	平成7(1995)年4月	山口東京理科大学を開設〔基礎工学部 電子基礎工学科、素材基礎工学科〕
	平成8(1996)年3月	東京理科大学山口短期大学を廃止
	平成9(1997)年12月	液晶研究所を設置
	平成11(1999)年4月	山口東京理科大学大学院基礎工学研究科基礎工学専攻修士課程を設置
	平成14(2002)年4月	電気基礎工学科を電子・情報工学科に、素材基礎工学科を物質・環境工学科に名称変更
	平成15(2003)年4月	山口東京理科大学大学院基礎工学研究科基礎工学専攻博士後期課程を設置
	平成17(2005)年6月	先進材料研究所を設置
	平成21(2009)年4月	基礎工学部を工学部に名称変更、物質・環境工学科を応用化学科に名称変更 電子・情報工学科を機械工学科、電気工学科に改編
	平成25(2013)年4月	教職課程を設置〔中学校理科、高等学校理科・工業〕 大学院基礎工学研究科を工学研究科に名称変更
	平成26(2014)年4月	地域連携センターを設置、教育開発センターを設置
	平成28(2016)年4月	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学を設置、共通教育センターを設置
	平成29(2017)年3月	薬学部薬学科の設置認可を申請
	平成29(2017)年8月	薬学部薬学科の設置認可
	平成30(2018)年4月	薬学部薬学科を設置、機械設計工作センターを設置、国際交流推進機構を設置

(7) 目標

この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とする。

(8) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ その他、前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員（平成29年5月1日現在）		
					男	女	計
山陽小野田市立 山口東京理科大学	工学部	機械工学科	60人	240人	288人	10人	298人
		電気工学科	60人	240人	249人	18人	267人
		応用化学科	80人	320人	286人	90人	376人
		(学部計)	200人	800人	823人	118人	941人
	大学院工学研究科	修士課程	15人	30人	22人	4人	26人
		博士後期課程	3人	9人	4人	0人	4人
		(大学院計)	18人	39人	26人	4人	30人
	総計		218人	839人	849人	122人	971人

3 組織・運営体制

(1) 役員（平成29年5月1日現在）

役職	氏名	任期	備考
理事長	池北 雅彦	平成29年4月3日～平成32年3月31日	
副理事長（学長）	森田 廣	平成28年4月1日～平成32年3月31日	
理事	藤田 敏彦	平成28年4月1日～平成30年3月31日	小野田商工会議所会頭
理事	田中 剛男	平成28年4月1日～平成30年3月31日	山陽商工会議所会頭
理事	河合 伸也	平成28年4月1日～平成30年3月31日	山陽小野田市病院事業管理者
監事	白井 博文	平成29年4月10日～平成30年3月31日	小野田・市民法律事務所弁護士
監事	畑 史善	平成28年4月1日～平成30年3月31日	畑善高税理士事務所税理士

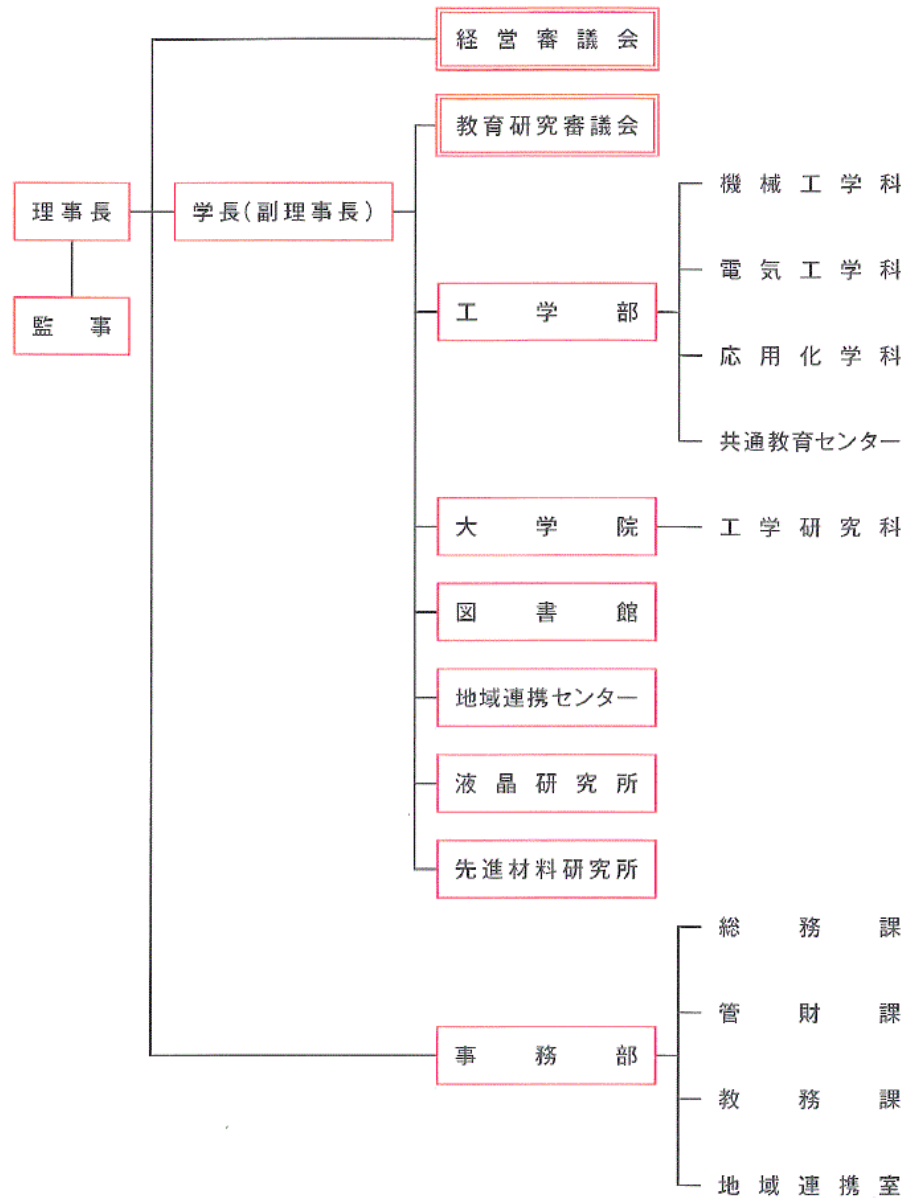
(2) 専任教職員数（平成29年5月1日現在）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	22人	5人	11人	11人	0人	49人	33人	82人

(3) 審議機関

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	池北 雅彦	(平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日)	理事長
	森田 廣	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	副理事長
	藤田 敏彦	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	理事小野田商工会議所会頭
	田中 剛男	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	理事山陽商工会議所会頭
	河合 伸也	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	理事山陽小野田市病院事業管理者
	村田 佳之	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	西部石油株式会社取締役
	中村 誠一	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	太平洋マテリアル株式会社小野田工場参与工場長
	前田 稔久	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	T H K株式会社山口工場工場長
	久保 恒晃	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	戸田工業株式会社小野田事業所所長
	西田 雄二	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	日産化学工業株式会社小野田工場執行役員工場長
	新藤 精二	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	前山口県議会議員
	栗田 陽二郎	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	前私立サビエル高等学校校長
	江澤 正思	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 5 月 30 日)	山陽小野田市教育長
	加納 誠	(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	前東京理科大学教授
	岩崎 等	(平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	学校法人東京理科大学経営企画部長
教育研究審議会	栗田 秀隆	(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務部長
	森田 廣	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	学長
	藤田 敏彦	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	理事小野田商工会議所会頭
	田中 剛男	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	理事山陽商工会議所会頭
	河合 伸也	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	理事山陽小野田市病院事業管理者
	永田 寅臣	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	山陽小野田市立山口東京理科大学工学部長
	井口 眞	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	山陽小野田市立山口東京理科大学研究科長
	貴島 孝雄	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	山陽小野田市立山口東京理科大学学生部長
	武田 健	(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部設置準備室長
	岡本 耕司	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	小野田化学工業株式会社小野田工場工場長
	吉尾 毅	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日)	日本化薬株式会社理事・厚狭工場工業長
	岩佐 謙三	(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	山陽小野田市水道局長
	加納 誠	(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	前東京理科大学教授
	安盛 敦雄	(平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	学校法人東京理科大学理事
	宮内 茂則	(平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	山陽小野田市教育委員会委員長

(4) 組織図



II 平成29年度業務の実施状況

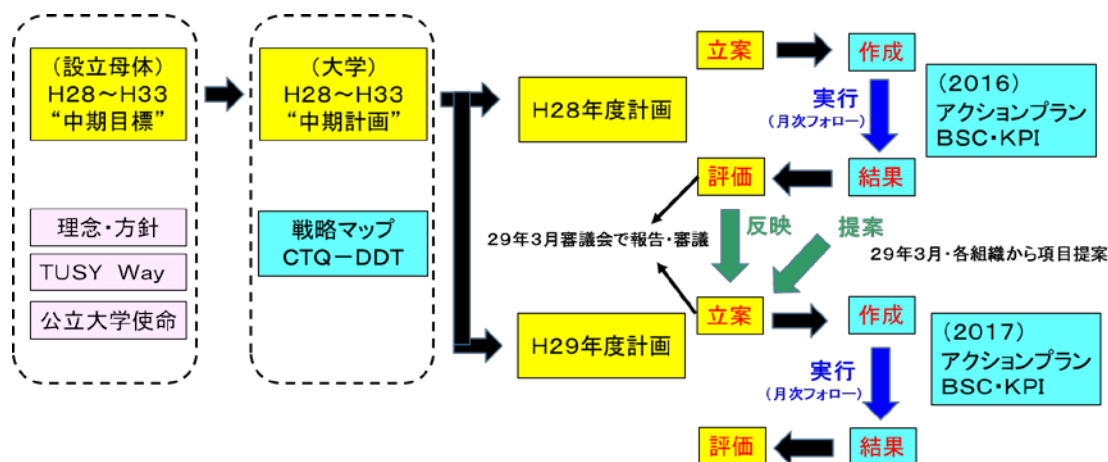
1 業務実績の全体概要

本学では、教育と研究の最高執行責任者である学長がリーダーシップを発揮し、教育・研究・社会貢献という大学の機能を最大限に高めるには、教職員に学長のビジョンを的確に伝え、その意欲と能力を最大限に引き出していくことが重要であると考えている。このため、公立大学法人化以前から、毎年度初めに、学長から教職員に「学長ビジョン」を発表してきた。

公立大学法人化2年目となる平成29年度は、「豊かな教養に裏打ちされた理工系の基礎知識と専門技術の教育・研究を行うことにより、地域社会の発展を担う地域のキーパーソンを育成するとともに、地域創生における「知のローカル・ハブ」の役割を果たして地域の未来に貢献し、設立2年目の順調な発展を来年度の薬学部設立に繋げる。」という学長ビジョン、本学使命を図で表現した「本学が進むべき道」、3つのアクションによる「戦略マップ」が発表され、全教職員に周知された。

学長は、各部局に現場の視点から年度計画を実行する戦略を企画立案するよう指揮する。各部局から汲み上げた基礎資料を基に、年度計画を確実に実行するための「アクションプラン」を発表し、各部局に業務の執行を指揮する。アクションプランの遂行状況は、月次に各部局から学長に報告される。図表1に示すように、アクションプランの遂行状況は、月次に各部局から学長に報告され、毎月の教授総会にて教職員に進捗状況が報告される。

図表1 山陽小野田市立山口東京理科大学年度計画アクションプラン継続的策定 PDCA シーケンス



教職員が、日々の業務がどのように目標達成に影響するのかを意識し、視覚的・実質的に目標達成までの道のりを管理することができるように、バランス・スコアカード（BSC）を利用し、数値による指標 KPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）で、月次に目標達成状況を確認できるようにしている。

年度末には、アクションプランの評価を行うとともに、計画の達成状況を評価するアフター・アクション・レビュー（AAR）を実施し、次年度への改善に繋げるというサイクルを動かし、教職員が改革意識と大学運営への参画意識を持ちながら、全学を挙げて年度計画の実施に取り組んだ。年度計画における指標は、アクションプランに基づくバランス・スコアカードによる指標を利用し、その達成に向けた取り組みを行った。

平成 28 年度年度計画における取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

（1）教育研究等の質の向上に関する取り組み

ア 教育に関する事項

- ・市内企業が抱えている技術的課題を提示いただき、学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う科目の「地域技術学」を開講した。
- ・薬学部の入学者受入方針、教育課程の編成方針、学位授与方針を明確に定め、入学者受入方針に基づき入学者選抜を実施した。
- ・英語力診断テスト VELC（Visualizing English Language Competency Test）を導入し、1 年生に対し年 4 回実施することで、コミュニケーション能力を測定することとした。
- ・海外で学ぶ機会を与えるため、平成 29 年度から、アメリカ、オーストラリア、インドネシアの各大学への短期留学制度を導入した。
- ・新任教員に対し授業観察を行い「講義の技法」「講義の内容」「質問への対応」「学生の行動」の 4 基準について点検を実施した。また、全教員が「教育効果測定結果報告書」を作成し、教育改善への取り組みと成績評価に関し自己点検を行った。

イ 学生への支援に関する事項

- ・授業料免除・徴収猶予制度の取扱要項を整備し、本年度は 56 名の学生に対し授業料の半額免除を行った。
- ・学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、学業において特に優秀な成績を収めた者に対し学業を奨励することを目的として、年間 10 万円を給付する特待生奨学金制度を導入し、平成 29 年度は 10 名が採用された。
- ・学生フォーミュラプロジェクト、電力システム開発プロジェクト、地域 GIS（Geographic Information System：地理情報システム）活動、市内の小・中学校へ理科授業の準備、実験、個別指導を補助するスクールボランティア活動などを通して、社会で必要となる就業力を育成する取り組みを行った。
- ・市内・県内企業学内企業説明会を年 4 回開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進したことにより、県内企業就職率は 34.0%と前年度の 26.3%から 7.7 ポイント上昇した

ウ 研究に関する事項

- ・大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室公開・技術相談会を開催した。
- ・地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施し、卒業研究の成果を広く市民に公開するため、市役所庁舎等にてパネル展示を実施した。また、地域密着型卒業研究を促進するため、地域の課題をテーマに取り入れた研究室に対し、学長裁量により実験実習費を加算するインセンティブを行った。
- ・研究行動憲章、研究費の不正使用の防止、不正防止ガイドライン、公的研究費不正防止計画、利益相反、知的財産等に関する留意事項を「教員ハンドブック」として取りまとめ、教職員に周知を図り、公的研究費等の使用に関する誓約書を教職員が提出した。また「研究倫理教育に関するe-learning 講座」を院生が受講した。事務系予算執行要項を作成し、不正防止に向けた事務職員対象の説明会を開催した。

(2) 地域社会との連携、地域貢献に関する取り組み

- ・地域連携センターの窓口として、地域連携室を設置した。地域貢献活動として、おのだサンパークを会場に山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会による「かがく博覧会」を開催し、延べ3,780人の参加があった。「かがく博覧会」では小中学生の科学作品展に対する表彰があり、本年度から学長賞の授与を行った。
- ・学生が受けている授業の一部を地域の方に公開する「市民向け大学開放授業」を実施し、修了された方に修了証授与式を行った。
- ・山陽小野田市内の小・中学校を対象にした実験体験「ほんものの科学体験講座」を11校で16回実施し、664人が参加した。また、「ジュニア科学教室」では小・中学生30人が参加した。
- ・公開講座「患部をピンポイント攻撃する未来のくすり」及び「薬学部シンポジウム ～薬学部が街の未来を変える～」を開催した。
- ・山陽小野田市の地方創生協議会委員、基本構想審議会委員、都市計画審議会委員、自治基本条例審議会委員など13の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

- ・事務職員の業務を、具体的な業務内容、業務に関連する知識、求められる能力、業務に関する資格・研修等を明確にした「事務職員業務ガイド」を作成し、事務処理プロセス及び各種規程の見直しを行った。
- ・法人評価委員会による外部評価での指摘事項を学長アクションプランに盛り込み、大学運営に反映させた。また、内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行った。
- ・東京理科大学の薬学部事務課に、本学の事務職員を派遣し、9か月間、薬学事務に関する研修を実施した。
- ・教養教育を中心に、薬学部と工学部の共通教育を適切に行うために、人文社会分野及び健康科学分野に新たに教員を配置した。

(4) 財務内容の改善に関する取り組み

- ・東京理科大学研究戦略・産学連携センター副部門長に、本学の研究資金を調達し知的財産を保護する研究戦略特別顧問を委嘱し、外部資金獲得支援体制の充実に努めた。
- ・「科研費獲得の方法とコツ」をテーマに研修会を開催した。また、科研費の審査委員を経験した本学名誉教授による申請書作成アドバイザー制度を取り入れ、競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じた。

(5) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取り組み

- ・公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、大学評価基準に適合していると認定された。
- ・専門分野別認証評価機関である日本技術者教育認定機構（JABEE）による審査を、工学部3学科が個々に受審していたものを、一括審査方式にて受審を申請し、各学科での自己点検・評価システムと改善内容を3学科で共有できる体制に改めた。

(6) その他業務運営に関する取り組み

- ・ストレスチェック制度実施要項に基づき、職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。また、産業医から教職員に対するストレスチェック説明会を開催し、職員の健康管理に対する認識を深めた。
- ・学生、教職員、学生宿舍入居者に対する防災訓練、煙避難訓練、消火訓練を実施した。また、電力会社からの電源供給が途絶えた場合に備え、校内電気設備の機能を維持するための保安用電源を設置した。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果 (一覧)

項 目	項目数	評価区分			
		a 年度計画 を上回る	b 年度計画 を概ね実施	c 年度計画を十 分に実施せず	d 年度計画を大 幅に下回る
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 9	7 (77.8%)	2 (22.2%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	事業 13	12 (92.3%)	1 (7.7%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 研究に関する目標を達成するための措置	事業 6	4 (66.7%)	2 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	1 (50.0%)	0 (0%)	1 (50.0%)	0 (0%)
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置					
	事業 14	9 (64.3%)	5 (35.7%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	事業 14	5 (35.7%)	9 (78.6%)	0 (0%)	0 (0%)
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	事業 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	事業 3	2 (33.3%)	1 (64.3%)	0 (0%)	0 (0%)
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	事業 2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	事業 4	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	事業 1	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	事業 2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	事業 4	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設設備の整備、活躍等に関する目標を達成するための措置	事業 2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	事業	3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	事業	1	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合計		事業	80	48 (60.0%)	32 (40.0%)	0 (0%)	0 (0%)
		指標	8	6 (75.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0%)

※VIIからXIに係る実績については、全体評価の際の参考資料とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果（詳細）

12 頁から 29 頁のとおり。VIIからXIについては業務実績のみ記載。

<p style="text-align: center;">中期計画 平成 28 年度から平成 33 年度</p>	<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画</p>	<p style="text-align: center;">計画の実施状況等</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p>
<p>I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>(1) 教育内容及び教育の成果等の充実</p>			
<p>① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。</p>	<p>1. 薬学部薬学科の入学者受入方針、教育課程の編成方針、学位授与方針の 3 つの方針を明確化・実質化する。</p>	<p>1. 薬学部薬学科の入学者受入方針、教育課程の編成方針、学位授与方針の 3 つの方針を明確に定め、入学者受入方針に基づき入学者選抜要項及び学生募集要項を作成し、適切に入学試験を実施した。</p>	<p style="text-align: center;">a</p>
<p>② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法アクティブ・ラーニングを取り入れる。</p>	<p>2. 市内企業が抱えている技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う「地域技術学」を開講し、課題発見・問題解決能力を有する自立した人材を養成する。</p>	<p>2. 商工会議所の協力により、市内企業 4 社から技術的課題の提供を受け、学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う「地域技術学」を開講。問題解決策を学生から市内企業にプレゼンテーションを行った。</p>	<p style="text-align: center;">a</p>
<p>③ 教養科目の体系化 現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目統合科学や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するために TOEIC を利用する。</p>	<p>3. 教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制を確立する。</p>	<p>3. 共通教育センターを工学部から独立した部局に変更し、工学部と薬学部の教養教育、基礎教育、教職教育を行う組織とすることとした。</p>	<p style="text-align: center;">b</p>
	<p>4. 英語の到達度別クラス編成を継続する。</p>	<p>4. プレイスメントテストにより英語の到達度別クラス編成を行い、リーディング及びライティング能力の向上に努めた。また、TOEIC IP を学内で年 3 回実施し、前年度に対し受験者平均点が 8% 向上した。なお、次年度から英語力診断テスト VELC (Visualizing English Language Competency Test) を 1 年次に 4 回実施し、コミュニケーション能力を測定することとした。</p>	<p style="text-align: center;">a</p>

④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の日線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	5. 短期留学を推進するため、新学期オリエンテーションで学生に資料を配布し、短期留学説明会を開催する。	5. 平成 29 年度から、アメリカ、カナダ、オーストラリア、マレーシア各国大学への短期留学制度を導入し、新学期オリエンテーションで学生に資料を配布し短期留学説明会を開催した。	b
	6. 工学部において外国人留学生を対象に特別選抜を実施する。	6. 外国人留学生を対象に日本留学試験の成績を利用した特別選抜を実施した。若干名の入学定員に対し 26 人の志願があり、前年度 14 人に対し 85.7%の増となった。	a
(2) 教員の教育能力向上の推進			
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修FD活動を計画的に実施する。	7. 教職員を公立大学協会主催のFD研修や、大学コンソーシアムやまぐちのFDセミナー、外部機関のFD研修へ積極的に参加させる。	7. 「FDの歴史背景と今後の方向性と高大接続改革」、「障害のある学生の就学支援」等をテーマにFD研修会を開催した。また、大学コンソーシアムやまぐち、大学コンソーシアム京都、公立大学協会主催のFD研修に教職員を派遣した。	a
	8. 教員による授業参観を年1回以上実施し、授業改善を図る。	8. 新任教員に対し授業観察を実施し、「講義の技法」「講義の内容・構成」「質問への対応」「学生の行動」「授業改善」の各基準について点検を行った。また、学生による授業評価アンケートにおいて評価が高かった7科目を教員が聴講し、担当教員も含めて教授法について議論を行う「研究授業」を実施し、授業改善に有効な教授法を抽出し、各授業担当者に還元するように努めた。	a
(3) 学生の受入れに関する方針の明示			
入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針アドミッション・ポリシーとして明確化し、入試	9. 薬学部における入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	9. 薬学部が入学者に求める能力・適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）とし	a

方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。	として明確化し、入試方法及び評価方法に反映する。	て定め、入試方法及び評価方法を入学者選抜要項に反映した。また、高校教員対象入試説明会、オープンキャンパス等において周知した。	
【教育に関する指標】			
	[1] 一般入試の志願倍率 6.4 倍以上 志願者数(一般入試)÷入学定員(一般入試) (参考) 平成 29 年度公立大学一般入試志願倍率 6.4 倍	一般入試の志願倍率 17.0 倍 志願者数(一般入試)3,604 人÷入学定員(一般入試)212 人	a
	[2] 入学定員充足率 100% 入学者数÷入学定員 320 人	入学定員充足率 103.1% 入学者数 330 人÷入学定員 320 人	a
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(1) 多様なニーズに対応した支援			
① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。	10. 新学期ガイダンス等において、授業料減免制度の周知を行う。	10. 授業料減免制度の取扱要項を整備し、新学期ガイダンスにて周知を図り、前期授業料免除 28 人、後期授業料免除 28 人の計 56 人が採用された。	a
	11. 山陽小野田市と連携し、市内に住民票を移す学生への経済的な優遇措置を検討する。	11. 山陽小野田市が実施主体となり、市内に住民票を移す学生への経済的な優遇措置を次年度から実施することとした。	b
	12. 特待生奨学金制度を平成 29 年度から導入し新学期ガイダンス等において特待生奨学金制度の周知を行う。	12. 学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、学業において特に優秀な成績を修めた者各学科・各学年から原則 1 人に対し、学業を奨励することを目的として年間 10 万円を給付する「特待生奨学金制度」を導入し、平成 29 年度は 10 人が採用された。	a
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	13. 学生の課外活動団体の要望等を把握するために、学生からの意見を聴取する機会を年 1 回以上実施する。	13. 学生の課外活動団体の要望と意見をクラブ活動運営委員会において聴取し、学友会本部会にて集約、これによりスポーツ大会開催回数を年 1 回から 2 回に増やした。	a

	1 4. 教育後援会と協力して、保証人懇談会を年1回開催し、大学と保証人との連携を密にすることによって、大学教育への理解が深まるようにする。	1 4. 保証人懇談会を年2回開催し、教育及び進路支援に関する説明に加え、学園祭実行委員の学生から活動報告を行い、大学教育への理解がより深まるように配慮した。この結果、学生生活報告に関するアンケートにおいて、「大変良い」と回答した保証人が31.1%と、前年度の27.5%に対し3.6ポイント上昇した。	a
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	1 5. 臨床心理士を週2回、心療内科医による学生相談を月1回実施し、専門家による学生相談を充実させる。	1 5. 臨床心理士による学生相談を週4回、心療内科医による学生相談を月1回実施し、専門家による学生相談の充実を努めた。また、聴覚障害の疑似体験と聴覚障害学生が受講する授業におけるノートテイクの講習を行い、障がいを持つ学生への理解を深める取り組みを行い、次年度から臨床発達心理士等の障がい学生コーディネーターによる学生相談を週1回行うこととした。	a
(2) キャリア支援の充実			
① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組みを強化する。	1 6. 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備する。	1 6. 学生フォーミュラプロジェクト、電力システム開発プロジェクト、地域GIS (Geographic Information System: 地理情報システム) 活動、市内の小・中学校へ出向き指導を補助するスクールボランティア活動などを通して、社会で必要となる就業力を育成する取り組みを行った。	a

	17. キャリアカウンセラーによる学生相談を週2回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言体制を充実させる。	17. キャリアカウンセラーによる学生相談を週3回、ハローワークジョブサポーターによる進路相談を週1回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言を行った。また保証人に対しキャリア教育と就職活動への理解を深めていただくために「保証人のための就職活動サポートブック」を作成し、保証人懇談会にて配付し説明を行った。	a
② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。	18. 公務員専門学校講師による公務員採用試験対策講座を開講する。	18. 3年生、2年生を対象に、公務員専門学校による公務員受験対策講座を土曜日と夏期休暇期間に開講し、165時間の講座を実施した。	a
	19. 公務員採用に向けた学内説明会を年1回以上開催する。	19. 山口県庁、山口県警察、山陽小野田市役所、防衛省自衛隊による公務員採用に向けた学内説明会を年1回開催した。	a
	20. 教員採用試験対策講座、模擬試験を開講する。	20. 元県立高等学校の校長による教員採用試験対策講座、模擬試験を実施し、公立学校教員、私立学校教員の合格者を輩出した。	a
③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	21. 市内・県内企業学内企業説明会を年1回以上開催し、地元企業の魅力を伝える取組みを推進する。	21. 市内・県内企業学内企業説明会を年4回開催し、地元企業の魅力を伝える取組みを推進した結果、県内企業就職率は34.0%と、前年度の26.3%から7.7ポイント上昇した。	a
	22. 県内企業への就職率を向上させるため、受け皿となる企業を発掘するために積極的に県内企業を訪問する。	22. 山口県内企業74社を教職員が訪問し、本学の教育研究の説明と来年度に向けた採用計画及び求人等の情報収集を行なった。また、採用に関する企業アンケート調査を実施した。	a
【学生への支援に関する指標】			

	[3] 進路決定率 94.5%以上 (就職者数+大学院進学者数) ÷ 卒業生数 (参考) 平成 28 年度進路決定率 94.5%	進路決定率 92.2% (就職者 100 人+大学院進学者 19 人) ÷ 卒業生 129 人 機械工学科 94.3%、電気工学科 100%、応用化学科 87.3%	b
	[4] 学生満足度 78.6%以上 平成 28 年度大学学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答 78.6%	学生満足度 86.8% 平成 29 年度大学学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	a
3 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究活動の活性化			
① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。 ② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを旨とする。	2 3. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室の公開、技術相談会を年 1 回以上開催する。	2 3. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室公開・技術相談会を開催し、技術紹介プレゼン 4 件、ポスター展示 35 件、研究室公開 24 研究室、個別技術相談、研究室見学ツアーを実施した。	a
	2 4. 地域の課題解決をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施する。	2 4. 地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究を 7 研究室で 9 件実施し、その成果を市庁舎等にてパネル展示を行い、広く市民に公開した。また、地域密着型の卒業研究を促進するため、地域の課題をテーマに採用した研究室に対し、学長裁量により教育研究推進経費を加算するインセンティブを行った。	a
(2) 研究成果の集積と公表			
地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	2 5. 平成 28 年度大学院入試の結果を踏まえて、入試制度の検証を行い、入学者の確保を目指す。	2 5. 大学院修士課程及び博士後期課程の入学試験において、英語の学力を本学独自の筆記試験と TOEIC スコアとの選択制から、TOEIC スコアのみにて評価するように改め、次年度から実施する旨を予告した。	b

(3) 学術交流の促進			
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	26. 研究成果をデータベース化し、国内外の大学や研究機関に発信する。	26. 本学教員の研究課題、論文、学会発表、特許等を集約した「研究者データベース」を構築し、大学ホームページに掲載した。	b
	27. 技術シーズ集を作成し、地域連携センターホームページに掲載する。	27. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを目指し、技術シーズ集を作成し、本学地域連携センターホームページに掲載した。また、商工会議所の会報に本学研究室の技術紹介を毎月1件、年間12件に掲載した。	a
(4) 研究倫理の徹底			
研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。	28. 本学の研究行動憲章、研究活動における不正防止ガイドラインを理解し、研究倫理、不正防止、利益相反、知的財産について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができる教職員を育成する。	28. 研究行動憲章、研究費の不正使用の防止、不正防止ガイドライン、公的研究費不正防止計画、利益相反、知的財産等に関する留意事項を「教員ハンドブック」に取りまとめ、教職員に周知を図り、公的研究費等の使用に関する誓約書を教職員が提出した。また「研究倫理教育に関する e-learning 講座」を院生が受講した。事務系予算執行要項を作成し、不正防止に向けた事務職員対象の説明会を開催した。	a
【研究に関する指標】			
	[5] 外部資金獲得額 96,585 千円以上 (参考)平成28年度獲得額 96,585 千円	外部資金獲得額 76,761 千円 平成28年度獲得額 96,585 千円に対し 20.5%減	c
	[6] 科学研究費補助金申請率 75.0%以上	科学研究費補助金申請率 76.0% 平成29年度科研費申請教員数 38人 ÷ 在籍教員数 50人	a

Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化

<p>(1) 地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。</p>	<p>29. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力し、おのだサンパークを会場に「かがく博覧会」を開催し、地域貢献活動を推進する。</p>	<p>29. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力し、おのだサンパークを会場に「かがく博覧会」を開催し、本学から9つの実験ブースを出展。3,780人の来場があり、会場に展示された市内小・中学生の科学作品約200点の中から学長賞を授与した。</p>	<p>a</p>
<p>(2) 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向教育等を計画、実施する。</p>	<p>30. 地域連携センターの年間活動計画を策定し実施することにより、地域社会の発展に貢献するとともに、地域連携活動を推進する。</p>	<p>30. 授業の一部を地域の方に公開する「市民向け大学開放授業」を平成29年度後期から実施し、修了者には学長から修了証を授与した。また、地域連携センターの年間活動計画に基づき、「薬学部シンポジウム～薬学部が街の未来を変える～」を開催し、約120人の市民が参加した。</p>	<p>a</p>
	<p>31. 中学校・高等学校の理科教員のためのリカレントセミナーを計画し実施する。</p>	<p>31. 中学校及び高等学校の理科教員のためのリカレントセミナーを開催し、12人の参加があった。</p>	<p>a</p>
<p>(3) 地域の技術力向上の支援技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等を行う。</p>	<p>32. 地域の技術力向上の支援として、技術相談会を開催する。</p>	<p>32. 小野田商工会議所、山陽商工会議所、山陽小野田市と協働し、地域の技術力の向上に向けた研究室公開・技術相談会を開催した。また「やまぐち総合ビジネスメッセ」に本学から5研究室が出展し、県内企業に対して本学の技術シーズの紹介を行い、約160人の参加があった。</p>	<p>a</p>

(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援大学施設・設備の提供、教員知識の活用等を行う。	3 3. 薬草園の整備を行い、薬草園を利用して、市民の健康と生活の質の向上につながる公開講座や一般公開の準備を進める。	3 3. 山陽小野田市の江汐公園内に薬学部附属薬用植物園を整備した。また、市民向けの特別講演会「患部をピンポイント攻撃する未来のくすり」を開催し、約 150 人の市民が参加した。	b
(5) 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	3 4. 山陽小野田市内の小・中学校への出前実験、高等学校への出前講義、市民を対象にした講演会を介して、理科及び科学への意識を高める。	3 4. 山陽小野田市内の小・中学校を対象にした実験体験「ほんものの科学体験講座」を 11 校で延べ 25 回実施し、664 人が参加した。また、高等学校への出前講義を 6 校で実施した。	a
2 産業界との連携			
(1) 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	3 5. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを置き、企業の技術ニーズを把握する。	3 5. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを採用し、県内企業を中心に技術ニーズの把握を行った。	b
(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	3 6. 液晶研究所、先進材料研究所によるシンポジウムの開催を通して、地域産業界にその成果を情報発信し共有化する。	3 6. 液晶研究所及び先進材料研究所の共催による合同シンポジウムを開催し、研究成果の発表とポスターセッションを行った。	b
3 政策形成等へに貢献するシンクタンク機能の発揮			
(1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	3 7. 地方公共団体や地域民間団体の審議会等の委員などへの就任要請には積極的に対応し、産学官の連携を推進する。	3 7. 山陽小野田市の地方創生協議会委員、基本構想審議会委員、都市計画審議会委員、自治基本条例審議会委員など 19 の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。	a

4 学生の地元定着			
(1) 入学者に占める県内学生割合の向上			
入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	38. 県内高校出身者を対象とした、地域推薦を実施する。	38. 県内高校出身者を対象とした地域推薦を実施した。工学部では入学定員 200 人のうち 23% に相当する 46 人を、薬学部では入学定員 120 人のうち 25% に相当する 30 人を地域推薦の入学定員として設定した。	a
(2) 県内就職割合の向上			
大学を卒業し、県内に就職する者割合を高めていく。	39. 卒業生によるキャリア講演会を開催し、県内就職の魅力を発信する。	39. 進路を決定した先輩 9 人によるキャリア講演会を開催し、就職活動での留意点や県内就職の魅力を発信した。	b
	40. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内企業インターンシップの参加率を高める。	40. インターンシップ参加者 202 人の内、山口県内企業インターンシップ参加者は 177 人、参加率 87.6% となり、前年度の 81.0% に対し 6.6 ポイント上昇した。	a
	41. 県内でのインターンシップ受講学生の発表会を実施し、学生への動機づけを図る。	41. 参加学生によるインターンシップ報告会を開催し、1・2 年生への出席を促した。本年度は、県内企業インターンシップ推進協議会や中国・四国地域人材育成連携協議会と連携したインターンシップ、経済同友会と連携した長期インターンシップ等全体で 202 人の学生がインターンシップに参加し、前年度の 84 人に対し 2.4 倍の伸びとなった。	a
	42. 県内企業訪問時にアンケートを実施し、分析結果に基づき、キャリア関連科目の内容の見直しを検討する。	42. 山口県内企業 74 社を教職員が訪問し、採用に関する企業アンケート調査を実施した。また、キャリア関連科目のカリキュラムマップを作成し、キャリア教育の体系化と、科目の内容	b

		の見直しを実施した。	
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】			
	[7] 入学者に占める県内出身者率 20.1%以上 (参考) 平成 29 年度入学者県内学生割合 20.1%	入学者に占める県内出身者率 27.0% 県内出身者 89 人÷入学者 330 人	a
	[8] 県内企業就職率 26.3%以上 県内に本社又は事業所を有する企業への就職者÷全就職者 (参考) 平成 28 年度県内企業就職率 26.3%	県内企業就職率 34.0% 県内に本社又は事業所を有する企業への就職者÷全就職者	a
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 業務執行体制の強化			
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	4 3. 薬学部を設置に伴い、工学部、共通教育センターとの教育研究の緊密な運営体制を構築する。	4 3. 薬学部を設置に伴い、工学部、共通教育センターとの教育研究の緊密な運営体制を構築するため、定款、業務方法書、規程の改正を行い、次年度から理事会、教育研究担当理事、学生支援担当理事を設置し、学部横断的に教育研究を管理運営する体制を整備することとした。	b
② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	4 4. 適正な人事異動により、ひとつの業務を複数職員が掌握できるようにする。また、事務処理プロセス及び各種規程の見直しを行い、業務の効率化を推進する。	4 4. 事務職員の業務について、求められる能力、業務に関連する知識、具体的な業務内容、業務に関する資格・研修等を明確にした「事務職員業務ガイド」を作成し、事務処理プロセス及び各種規程の見直しを行った。	b
(2) 人材育成の強化			
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	4 5. 教員業績評価実施基準に基づき業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度の導入に向けた準備を行う。	4 5. 長期的な教員配置計画、採用方針及び採用方法等を集約し「教員人事関係取扱要項」を整備した。また、教員業績及び大学運営への貢献度を Web 上で登録する「教員業績データベース」の運用を開始し、多面的な人事評価制度の	b

		導入に向けた準備を行った。	
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	46. 職員の目標管理を試行し、人事考課制度の導入に向けた準備を行う。	46. 事務職員の役職別の業務行動目標を定め、自己評価と所属長による評価を試行した。また事務職員の自己申告制度を導入し、人事考課制度の導入に向けた試行を行った。	b
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修SD活動を計画的に実施する。	47. 平成29年度からのSD義務化に対応し、事務職員を定期的に公立大学協会主催の全国研修や、外部機関の研修へ積極的に参加させることにより人材を育成する。	47. 厚生労働省、山口県、山陽小野田薬剤師会から講師を招聘し、「薬学行政に関する研修会」を開催し、今後の薬学・薬剤師の方向について教職員研修を実施した。また、本学を会場に、文部科学省COC+事業で取り組む「やまぐち未来創生人材育成プログラム」に参画する県内高等教育機関の教職員とワークショップを行い、若者の地元定着に向けた方策について協議を行った。	b
	48. 東京理科大学と連携した薬学事務に関する職員研修を検討する。	48. 東京理科大学の薬学部事務課に、本学の事務職員を派遣し、9か月間、薬学事務に関する研修を実施した。	a
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進			
① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	49. 大学に関する情報の積極的な提供に努め、入試説明会、進学相談会、高校訪問、オープンキャンパス等の広報活動を推進することにより、志願倍率3倍(志願者/入学定員)以上を目指す。	49. 高校教員対象入試説明会、進学相談会、高校訪問、オープンキャンパスによる広報活動を積極的に推進し、入学定員320人に対し、全入学試験の志願者数は3,898人、志願倍率は12.2倍となった。	a
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を	50. 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大学運営に参画する。	50. 外部有識者を理事に3人中3人、経営審議会委員に15人中12人、教育研究審議会委員に13人中9人に委嘱し、専門的知見を活用し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構	b

構築する。		築した。	
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	5 1. 山陽小野田市教育委員会と連携し、小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を年 10 回以上実施する。	5 1. 山陽小野田市教育委員会と連携し、小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を年 25 回実施し、小学校 461 人、中学校 203 人、計 664 人が参加した。	a
	5 2. 小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ジュニア科学教室」を年 1 回以上実施する。	5 2. 小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ジュニア科学教室」に 2 回講師を派遣した。	a
(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進			
①自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。	5 3. 法人評価委員会による外部評価での指摘事項を大学運営に反映させる。また、内部監査を年 1 回以上実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。	5 3. 法人評価委員会による外部評価での指摘事項を学長アクションプランに盛り込み、大学運営に反映させた。また、内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行った。	b
②監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	5 4. 監事監査を年 1 回以上実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。	5 4. 監事監査を実施するとともに、経営審議会、教育研究審議会に監事の出席を依頼し意見を聴取することで、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進した。	b
(5) 他の教育機関等との連携			
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。	5 5. 東京理科大学への特別編入学、大学院特別推薦入学制度を継続する。	5 5. 東京理科大学と山陽小野田市立山口東京理科大学との連携協力協定に基づき、特別編入学、大学院推薦入学制度を継続し、特別編入学に 4 人、大学院特別推薦入学に 1 人の出願があった。	a

②公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	56. 公立大学協会が主催する各種研究会に出席する。	56. 私立大学から公立大学に移行した大学で構成する「公立大学法人等運営事務研究会」に職員を派遣し、防災管理、人事労務管理、学生募集広報等をテーマに研究会を行った。また、公立大学協会が主催する各種研究会に出席し、公立大学が共通して抱える諸課題とその対応について協議を行った。	b
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(1) 教育組織の見直し			
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。	57. 平成30年4月に薬学部薬学科を増設することに伴い、工学部との共通教育について適切な教員配置を行う。	57. 教養教育を中心に、薬学部と工学部の共通教育を適切に行うために、人文社会分野及び健康科学分野に新たに教員を配置した。	b
(2) 薬学部の設置			
平成30年4月に現在の校地内に薬学部を開設する。	58. 平成30年4月に薬学部薬学科を開設に向け、準備を行う。	58. 平成29年4月に薬学部設置準備室長を任命し、理事長、学長、山陽小野田市副市長を含めた薬学部設置準備連絡会を毎週開催し、設立団体と公立大学法人との連絡を密に行うことで、堅実に準備を行った。	a
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立			
外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	59. 科学研究費補助金への申請にインセンティブを持たせ、教員の75%以上の申請を目指す。また、科学研究費補助金の申請説明会を開催し、採択率の向上を図る。	59. 競争的研究資金である科学研究費補助金を申請した教員に対し、教育研究費を加算して配分することにより、教員の76.0%が申請を行った。また、科学研究費補助金の申請説明会を開催した。	a

(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築			
① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	60. 海外の大学・研究機関における教員の在外研究制度の充実を図り、研究者のキャリア形成を支援する。	60. 国際交流推進機構を設置し、国際化に向けたアクションプランを作成し、研究者のキャリア形成支援を計画的に推進することとした。	b
② 事務職員の適正な定数管理もと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	61. 事務職員の定年後の再雇用制度を整備する。女性職員の活躍の場を拡大し、ダイバーシティ社会の形成に努める。	61. 事務職員の定年後の再雇用制度に関する規程を整備した。また、事務職員全体の 45.5% である女性職員の活躍の場の拡大に努め、係長級以上に占める女性職員の割合が 50.0% となった。	a
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	62. 入試業務において外部委託の活用を推進し、業務の効率化を行う。	62. インターネット出願を導入するとともに、入試業務、学生募集業務において、外部委託の活用を推進し、業務の効率化を行った。	b
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	63. 構築した学内グループウェアに改良を施し、ペーパーレス化を推進する。	63. 月例開催の教授総会、学部運営会議の会議資料の印刷を廃止し、学内グループウェア内に PDF データを掲載し、会議では資料を投影し、出席者はタブレットや PC で資料を閲覧することによりペーパーレス化を推進した。	b
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
(1) 授業料学生納付金			
大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。	64. 平成 28 年度大学院入試の結果を踏まえて、入試制度の検証を行い、入学者の確保を目指す。	64. 博士後期課程は入学定員 3 人に対し入学者 3 人、修士課程は入学定員 15 人に対し入学者 12 人となり、工学と理学の取得学位毎に大学院教育プログラムの見直しを行うこととした。	b

(2) 外部資金等の積極的導入			
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる	65. 東京理科大学研究戦略・産学連携センターとの連携を強化し、外部資金獲得支援体制を充実する。	65. 東京理科大学研究戦略・産学連携センター副部門長に、本学の研究資金を調達し知的財産を保護する研究戦略特別顧問を委嘱し、外部資金獲得支援体制の充実に努めた。	b
	66. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を年1回以上開催する。	66. 「科研費獲得の方法とコツ」をテーマに研修会を開催した。また、科研費の審査委員を経験した本学名誉教授による申請書作成アドバイザー制度を取り入れ、競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じた。	a
	67. 研究に関する公募情報の整理・通知を充実し、効果的な研究支援体制を整備する。	67. 外部資金及び競争的資金の公募情報を学内ポータルサイトに整理し、教員に配信した。	b
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	68. 志願者、入学者を確保することにより、当初予算で見込んだ学生納付金収入を確保する。	68. 志願者は、工学部 2,450 人（前年度 1,790 人）に新設薬学部 1,448 人を合わせ計 3,898 人となった。また、入学定員 320 人を超える 330 人の入学者を確保したことにより、当初予算で見込んだ学生納付金収入を確保した。	a
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置			
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	69. 施設設備に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映する。	69. 学生に対する大学生生活意識調査及び図書館活性化に関する調査を行い、施設設備の利用状況と満足度について調査を行った。また、既存の稼働率が低い施設を有効活用するため、学生の利用頻度が高い「アクティブ・ラーニング室」を3室増設することとした。	b
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計	70. 平成28年度に実施した施設設備の建物診断調査結果に基づき、緊急性の高い保守を優先的	70. 教室マイク設備の更新、館内照明のLED化、インターロッキング補修、工作室の老朽機	b

画的な保守・管理を行う。	に実施し、工学部校舎の資産価値を保全する。	器の更新、機器センター老朽機器の更新等を実施した。	
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
(1) 自己点検、評価を実施する体制の整備			
加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	7 1. 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、適合を獲得する。	7 1. 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、大学評価基準に適合していると認定された。	a
	7 2. 認証評価機関の評価項目に沿って、自己点検評価項目の見直しを行う。	7 2. 自己点検・評価委員会にて、認証評価機関の評価項目に沿って、自己点検評価項目の見直しを行い、自己点検評価報告書を作成した。	b
(2) 自己点検、評価の内容、方法の充実			
具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	7 3. 日本技術者教育認定機構 (JABEE) による審査を受け、本学の自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行う。	7 3. 日本技術者教育認定機構 (JABEE) による審査を、工学部 3 学科が個々に受審していたものを、一括審査方式にて受審を申請し、各学科での自己点検・評価システムと改善内容を 3 学科で共有できる体制に改めた。	b
(3) 評価結果の公表			
自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	7 4. 自己点検評価報告書を作成し、大学ホームページに掲載する。	7 4. 学修と教授、経営管理と財務、施設と設備、地域社会への貢献等の状況について自己点検評価を実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページに掲載し公表した。	a
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置			
良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	7 5. 薬品管理システムを導入し、薬品の一元管理を強化し、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律 (PRTR 法)	7 5. 薬品管理システムを導入し、運用に向けた準備を推進した。また、特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理を遵守するため「環境	b

	の遵守に努める。	安全のしおり」を整備し、研究室に周知することとした。	
	76. 薬学部の実験機器を計画的に整備する。	76. 薬学部の実験機器について施設整備計画及び搬入計画を作成し、計画的な整備を行った。また、機械設計工作設備を維持管理し、計画的な整備と地域産業の振興に貢献することを目的に、機械設計工作センターを設置することとした。	b
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置			
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。	77. 職員の健康管理のため、ストレスチェックを実施する。	77. ストレスチェック実施要項に基づき、職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。また、産業医から教職員に対するストレスチェック説明会を開催し、職員の健康管理に対する認識を深めた。	a
	78. 学生や教職員の健康保全のため、臨床心理士と心療内科医を配置する。	78. 臨床心理士による相談を週4回、心療内科医による相談を月1回実施し、学生及び教職員の健康保全に努めた。	a
	79. 学内に設置しているAED（自動体外式除細動器）の使用法等の救急講習会を実施する。	79. 学生及び教職員を対象に、AED（自動体外式除細動器）の使用法等の救急講習会を年2回開催した。また、AEDの学内設置場所を1箇所から2箇所に増設した。	a
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置			
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	80. 学生、教職員に対する防災訓練と、学生宿舍入居者に対する避難訓練を年1回以上開催する。	80. 学生、教職員、学生宿舍入居者に対する防災訓練、煙避難訓練、消火訓練を実施した。また、電力会社からの電源供給が途絶えた場合に備え、校内電気設備の機能を維持するための保安用電源を設置した。	a

Ⅶ. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算 平成 28 年度～平成 33 年度予算 (単位：百万円)		1 予算 平成 29 年度予算 (単位：百万円)		1 予算 平成 29 年度決算 (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入		収入	
運営費交付金	3,405	運営費交付金	1,545	運営費交付金	1,545
施設費	100	施設費	0	施設費	0
自己収入	3,666	自己収入	680	自己収入	707
授業料等及び入学検定料収入	3,538	授業料等及び入学検定料収入	656	授業料等及び入学検定料収入	659
雑収入	60	雑収入	11	雑収入	10
受託研究費収入及び寄附金	68	受託研究費収入及び寄附金	13	受託研究費収入及び寄附金	38
国庫補助金等	52	国庫補助金等	1	国庫補助金等	18
その他	18	その他収入	0	その他収入	0
計	7,141	計	2,226	計	2,270
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
支出		支出		支出	
業務費	4,968	業務費	1,092	業務費	1,114
人件費	3,581	人件費	706	人件費	710
教育研究経費	1,302	教育研究経費	373	教育研究経費	364
受託研究費等	85	受託研究費等	13	受託研究費等	40
一般管理費	1,993	一般管理費	1,124	一般管理費	542
その他	180	その他	10	その他	0
計	7,141	計	2,226	計	1,656

(注) 本表は、平成 29 年度決算報告書に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

平成 28 年度～平成 33 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	7, 134
経常費用	7, 134
業務費	4, 968
教育研究経費	1, 302
受託研究費等	85
人件費	3, 581
一般管理費	1, 859
財務費用	307
雑損	0
減価償却費	307
臨時損失	0
収入の部	7, 134
経常収益	7, 134
運営費交付金収益	3, 305
授業料収益	2, 879
入学金収益	345
検定料収益	117
補助金等収益	27
受託研究費等収益	68
雑益	86
資産見返運営費交付金等戻入	30
資産見返物品受贈額戻入	277
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

2 収支計画

平成 29 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2, 353
経常費用	2, 353
業務費	1, 092
教育研究経費	373
受託研究費等	13
人件費	706
一般管理費	1, 134
財務費用	127
雑損	0
減価償却費	127
臨時損失	0
収入の部	2, 353
経常収益	2, 353
運営費交付金収益	1, 545
授業料収益	509
入学金収益	97
検定料収益	50
補助金等収益	1
受託研究費等収益	13
雑益	11
資産見返運営費交付金等戻入	48
資産見返寄附金戻入	79
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

2 収支計画

平成 29 年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1, 567
経常費用	1, 565
業務費	1, 033
教育研究経費	276
受託研究費等	30
人件費	727
一般管理費	449
財務費用	83
雑損	0
減価償却費	83
臨時損失	2
収入の部	2, 215
経常収益	2, 213
運営費交付金収益	1, 434
授業料収益	471
入学金収益	92
検定料収益	66
補助金等収益	17
受託研究費等収益	40
雑益	14
資産見返運営費交付金等戻入	41
資産見返寄附金戻入	38
臨時収益	2
純利益	648
総利益	648

※ 本表は、平成 29 年度財務諸表損益計算書に基づき作成しています。

3 資金計画

平成 28 年度～平成 33 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7, 1 4 1
業務活動による支出	7, 0 4 1
投資活動による支出	1 0 0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	7, 1 4 1
業務活動による収入	7, 1 4 1
運営費交付金収入	3, 3 0 5
授業料等及び入学検定料収入	3, 5 3 8
受託研究等による収入	6 8
寄附金による収入	1 8
その他の収入	2 1 2
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

3 資金計画

平成 29 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2, 3 2 9
業務活動による支出	2, 2 2 6
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1 0 3
資金収入	2, 3 2 9
業務活動による収入	2, 2 2 6
運営費交付金収入	1, 5 4 5
授業料等及び入学検定料収入	6 5 6
受託研究等による収入	
寄附金による収入	1 3
その他の収入	1 2
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度繰越金	1 0 3

3 資金計画

平成 29 年度決算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2, 4 9 6
業務活動による支出	1, 2 7 1
投資活動による支出	1 1 0
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	1, 1 1 1
資金収入	2, 4 9 6
業務活動による収入	2, 2 6 9
運営費交付金収入	1, 5 4 5
授業料等及び入学検定料収入	6 5 9
受託研究等による収入	2 9
寄附金による収入	8
その他収入	2 8
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
資金期首残高	2 2 7

※ 本表は、平成 29 年度財務諸表キャッシュ・フロー計算書に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

VIII. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2億円	1 限度額 2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし

IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

X. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	該当なし

XI. 積立金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	該当なし

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成28年度～平成33年度）

基本的な目標

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理・運営することにより、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、理工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的としている。

今後、公立化により新しく生まれ変わる大学として地域創生における「知のローカル・ハブ」という役割を果たしていくに当たって、

- (1) 技術の進歩に素早く対応できる「確かな基礎学力」と「高度な専門知識」を身につけ、さらに深い教養と学際領域の幅広い知識、創造力と課題解決能力を兼ね備えた、世界的視野で物事を思考できる人間性豊かな科学技術者を育成する。
- (2) 地域における知（地）の拠点として、さらなる産学官連携による地域社会と地域産業の振興、発展に寄与する社会貢献機能を備えた個性ある大学へと進化する。

の2つを基本姿勢として、今後の大学運営を行っていく。

この基本的な目標の実現とあわせ、着実に成果を挙げるための安定した体制、仕組みを早期に確立することを目指して、次のとおり中期目標を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

次のとおり、学部及び大学院を置くものとする。

工学部：機械工学科、電気工学科、応用化学科

大学院：工学研究科

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1) 教育内容及び教育の成果等の充実

教育課程の編成・実施の方針を実現するために、学生が身に付けるべき学習成果を学位授与の方針として具体化・明確化し、学生の学習到達度の確かな把握・測定を通して、卒業認定を行う組織的な体制を整える。

- (2) 教員の教育能力向上の推進

設置基準に沿った教員数の確保と、教育活動に必要なバランスが配慮された構成に努める。また、教育点検・改善、教員評価や研修による教員の資質・能力向上に継続的に取り組んでいく。

- (3) 学生の受入れに関する方針

入学者受入方針を明確にし、入学者選抜等を公正かつ適正な方法により実施して、入学者受け入れの方針に応じた学生の受入れを推進する。

2 学生への支援に関する目標

- (1) 多様なニーズに対応した支援

学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう適切な支援を行う。また、学生に対する健康相談、心的相談、生活相談等を適切に行うとともに、学生支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを整備し、学生支

援の改善に反映する。

(2) キャリア支援の充実

学生が自らの職業観、勤労観を培い、社会的・職業的自立を図るために必要な社会基盤力を身に付けることができるよう、キャリア支援・教育と就職・進学に対する相談及び助言体制を整備するなど、教育課程の内外に渡る支援を充実するとともに、地域の要請に応えた取組を促進する。

3 研究に関する目標

(1) 研究活動の活性化

先端科学・技術研究を推進するための研究者の自主的な独創性のある研究や、組織の枠組みを超えて戦略的に行う共同研究に加え、地域課題の解決や地域の特性をいかした研究を更に促進する。

(2) 研究成果の集積と公表

産学官連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、その成果を内外に発信する。

(3) 学術交流の促進

国内外の大学及び研究機関との交流の充実を図り、学術情報の相互交換、共同研究等を推進する。

(4) 研究倫理の徹底

不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、研究者に求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化

「知（地）の拠点」（地域コミュニティの中核的存在）として、生涯学習の学びの場を提供するとともに、社会ニーズに沿った社会人教育を展開し、地域再生・活性化の拠点として地域貢献を図る。

2 産業界との連携

産学官の連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、新商品の開発や新しい産業・技術を創出できるような環境の整備を図る。

3 政策形成等へ貢献するシンクタンク機能の発揮

様々な地域の課題に対して、大学の持つ知的・人的資源を活用し、その解決に向けた調査研究や政策形成に寄与する役割を担う。

4 学生の地元定着

地域を支える課題探求能力と問題解決能力を備えた人材育成に努め、市内及び県内企業への就職支援を促進する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

大学設置の目的を達成するために定款で定める役員及び審議機関を置き、運営の仕組みとしての体制を構築し、経営と教学のコミュニケーションを円滑に保ちながら、迅速に意思決定を行える組織の確立を図る。

(1) 業務執行体制の強化

業務遂行の管理体制（目標管理制度、事業評価等）を構築し、理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と、責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を確保する。

(2) 人材育成の強化

法人の自律的な運営を支える教職員を育成するため、計画的に人材を採用し、教職員の資質・能力向上のための組織的な研修に取り組むとともに、成果に基づく人事考課制度を適正に運用する。

(3) 開かれた大学づくりの推進

大学の活動内容が広く住民に周知され、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学に関する情報の積極的な提供、外部の有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。

(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進
自己点検・評価、評価委員会による評価などの評価制度や監事による業務監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な取組を進める。

(5) 他の教育機関等との連携

教育の質の保証や、研究活動の促進、高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理するため、国内外の大学・研究機関等との学術交流や学生の相互交流をはじめとした機能的かつ有意義な連携・交流を深める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(1) 教育研究組織の見直し

大学が、その特色を生かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。

(2) 薬学部の設置

平成30年4月を目標に、新たな理系領域の体制づくりとしての薬学部の設置に向けて取り組んでいく。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立

能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される制度を導入することにより教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性化に資する。

(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築

学部の枠を超え、全学的な視点に立った戦略的、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

社会情勢の変化や住民のニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務

処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等の業務の見直しを進めるとともに、事務組織について常に見直しを行う。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

定員確保による学生納付金のほか、外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保により、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。

(1) 授業料等学生納付金

授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。

(2) 外部研究資金等の積極的導入

法人の収入の大部分は授業料等学生納付金と運営費交付金とで占められているが、これに加えて、教育研究の水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の導入に努める必要がある。このため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得や、産学官連携、地域連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

地域に支えられた大学であることを踏まえ、自立的な大学運営を行うに当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化、契約方法の改善などにより、経費の適正化を図る。また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適正な人員配置等を進める。

3 資産の管理及び運用に関する目標

教育研究の水準の向上の視点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に努め、適正な維持管理を図るとともに、地域貢献活動の一環として、教育研究

に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を促進する。また、知的財産権の保護と効果的・効率的な民間への技術移転の推進のため、特許の申請や利用促進等について、積極的な取組を行う。

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育研究及び組織運営の状況について自己点検・評価を定期的実施するとともに、外部委員の意見を反映させるなど、その内容、方法の一層の充実に取り組む。また、評価結果については、速やかに公表するとともに、法人が、業務運営の改善に取り組んでいる状況を住民に開示する。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

教育研究、地域貢献等に関する長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設の機能についての検討を行い、全学的な見地から全ての施設の効率的・弾力的な運用を促進する。

2 安全衛生管理に関する目標

教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができる仕組みを確立する。

3 法令遵守及び危機管理に関する目標

大学人として求められる研究倫理や社会規範の厳守等の法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。

2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第28条の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（山陽小野田市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上業務運営の効率化透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。
なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

- ・ 評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、
- ・ 別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反

映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1：年度評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
事業単位評価	年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。
指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目15区分ごとの進捗状況
	Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
	1 教育に関する目標を達成するための措置
	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置
	3 研究に関する目標を達成するための措置
	Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置
	Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置
	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置
	Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
	1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
	3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置
	Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
	Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置
	3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置
大項目別評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2：年度評価における評価基準

評価区分	評定	標語	評価の目安	
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率80%以上100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率60%以上80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別15区分に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			